発行日：2025 年 9 月 24 日

環境保全米ネットワーク

環境保全米

認 証 書

日本農林規格等に関する法律（昭和２５年法律第１７５号）の規定に基づき、下記のとおり認証します。

記

1　認証された生産行程管理者の名称及び住所

名　　称：　一般財団法人　笠間市農業公社

住　　所：　茨城県笠間市中央三丁目２番１号

2　認証を受けた生産行程管理者の事業所の名称及び所在地

別紙のとおり

3　認証に係る法的根拠

日本農林規格等に関する法律　第十条　第二項

4　認証に係る農林物資の区分及び種類

地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物のうち有機農産物

5　認証の対象となる農林物資に係るＪＡＳ規格

有機農産物の日本農林規格

6　認証の対象となる農林物資に係る認証の技術的基準

有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認証の技術的基準

7　認 証 番 号　６００６０６Ｐ１５６

8　認証の年月日　２０２５年９月２４日

記載事項については、毎年環境保全米ネットワークが定期的に確認し、認証継続の通知書を発行いたします。

有機登録認証機関（第６０号）
特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク
理事長 高橋 芳道
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目 16-3JA ビル別館 5 階
TEL022-261-7348　FAX022-261-7488

令8－9－認－35
令和8年9月30日

一般財団法人　笠間市農業公社
理　　事　　長　山口　伸樹　様
生産行程管理責任者　菅谷　直樹　様

判 定 結 果 通 知 書

有機農産物生産行程管理者の年次調査申請について、調査、判定を行なった結果を下記の通りお知らせします。

記

判定結果：有機農産物の生産行程管理者　認証の継続

認証の継続にあたっての条件　　なし

生産行程管理者の名称・住所：
（名称）一般財団法人　笠間市農業公社
（住所）茨城県笠間市中央三丁目２番１号

1. 認証されたほ場および施設の一覧：認証ほ場および施設一覧に記載
2. 認証基準：
 有機農産物の日本農林規格、有機農産物と有機飼料（調製と選別の工程のみを経たものに限る。）についての生産行程管理者等の認証の技術的基準、環境保全米ネットワーク生産基準
3. 格付表示する農林物資：有機農産物
4. 認証番号：６００６０６Ｐ１５６
5. 昨年との変更事項

認証圃場の追加　2025年27圃場 1,817a　⇒　2026年30圃場 1,978a
（28番～30番圃場　161a 追加）

上記について異議のある場合は、結果通知発行日から30日以内に書面で申し出てください。

以　上